

令和3年度 教育行政執行方針



教育長 小野寺則之

1 はじめに

令和2年度福島町議会定例会3月会議の開会にあたり、町民の皆様をはじめ町議会議員の皆様、教育行政の執行に関する主要な方針について申し上げます。

新しい学習指導要領では、情報化やグローバル化など急激な社会的変化の中でも、未来の創り手となる子どもたちのために、社会で生きていく必要な資質・能力を確実に備えることのできる、教育の実現が求められています。

「よりよい教育を通じて、よりよい社会を作る」という目標を学校と地域が共有して、その達成に向けて共に努力していくことが重要であります。新型コロナウイルスへの対処という課題の中にあつて、感性を豊かに働かせながら、どのような未来を創っていくのかを主体的に考え、学び続けることを希求していくことが必要となっております。

全ての人が「学びを止めない」よう、引き続き、町民の信頼に応える、心のもつた教育行政を推進してまいります。

以下、教育委員会として令和3年度に重点的に取り組む施策について申し上げます。

2 福島商業高校の在り方について

福島商業高校の令和3年度入学者の出席状況は11人となっており、「2年連続の10名未満」という道立高校の再編整備基準は、かろうじて回避できる見込みとなっております。

しかしながら福島町の生徒数の推移を見ると、次年度以降も大変厳しい状況が続きます。

町では、「福島町高校の在り方に関する協議会」において、今後の方向性を協議してまいりましたが、抜本的な考え方として、「寮を建設して全道・全国から生徒募集を行う」、「地域密着型で魅力ある教育課程づくりを行う」という2つの大きな柱を提言いただきました。令和3年度においてはこの提言に沿い、道立高校としての存続を目指し、早急に北海道教育委員会と新しい高校づくりについて協議してまいります。

また、ホームページ等での情報発信・PR活動や、全国募集の方策について調査研究するとともに、奥尻高校など先進の高校と情報交換を行うなど、新しい福島商業高校の魅力づくりを実践してまいります。

さらに、これまで行ってきた

各種支援策を継続しながら、令和5年度入学生の全国募集に向けて、新規に行うもの、継続するもの、内容を変更するものなど、生徒確保のために本来に必要な支援策を見直してまいります。



福島商業高等学校生徒の
学校祭パレード

3 学校教育について

(1) コロナに負けない学校運営

令和2年度は、まさに新型コロナウイルスとの闘いの年でした。

当町においては、児童生徒一人ひとりに消毒液、マスク等を配布し、家庭へは非接触型の体温計を配布するなど、児童生徒のコロナ感染予防、体調管理に最大限努めてきたところです。

また、各教室には自動消毒液噴霧器、大型の空気清浄機、手洗いの給湯器などを設置し、環境面からも感染予防に努めてまいりました。

コロナとの闘いは、長期にわたることを覚悟し、令和3年度においても昨年度実践し

てきた「学校の新しい生活様式」の取り組みを継続するとともに、学校行事、授業の方法などを工夫し、なお一層感染予防に努めてまいります。

(2) 新しい時代に対応できる子どもの育成

令和2年度に小学校の新しい学習指導要領に基づいた教育が始まりましたが、令和3年度は中学校の学習指導要領が実施されます。

今回の改訂では、国語、数学など主要5教科の授業時数が1割程度増加すること、道徳や体育の充実がポイントとなっており、知・徳・体の調和がとれた児童生徒の育成が求められております。

子どもたちに基礎的な知識・技能を身に付けさせ、それらを活用し、自ら考え、表現する力を育むことが、確かな学力の定着につながります。

「わかる授業」を構築するための学力向上研修会の開催や、渡島教育局主催の研修への参加を促し、さらに学校内での研修の充実を図りながら、授業改善の取り組みを推進いたします。

(3) ICT教育の推進

これまでは実現が不可能だと思われていた空飛ぶ自動車や、一流料理店とほとんど同じ料理を作るロボットが、数年後には実用化されようとしています。